

教 総 ー 5 3 3

令和5年6月19日

各私立高等学校等設置者 様

秋田県教育庁総務課長

(公 印 省 略)

秋田県高校生等奨学給付金制度に関する周知等について (依頼)

当県の私学行政につきましては、日頃から多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当県では別添のとおり、秋田県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学給付金の申請を受け付けます。

つきましては、本制度に該当する生徒がいる場合は、別添お知らせを保護者に配付する等により、制度の周知に御協力くださるようお願いいたします。

○秋田県ホームページ

「秋田県高校生等奨学給付金制度について (私立高等学校)」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/11051>

○申請期限

新入生への一部前倒し給付 ……令和5年7月21日 (金)

通常申請及び家計急変による申請……令和5年8月31日 (木)

※提出期限後に家計が急変したことにより申請を希望する場合は、お問い合わせください。

【担 当】

〒010-8580

秋田市山王三丁目1番1号

秋田県教育庁総務課

総務・私学チーム 藤田

TEL 018-860-5111